

厚岸町規則第19号

厚岸町長の資産等の公開に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年3月31日

厚岸町長 若狭 靖

厚岸町長の資産等の公開に関する規則の一部を改正する規則

厚岸町長の資産等の公開に関する規則（平成7年厚岸町規則第30号）の一部を次のように改正する。

別記様式第3中

分離課税	土地等の事業・雑所得		
	短期譲渡所得		
	長期譲渡所得		
	株式等の事業・譲渡・雑所得		
	上場株式等の配当所得		
	先物取引の事業・譲渡・雑所得		

を

分離課税	土地等の事業・雑所得		
	短期譲渡所得		
	長期譲渡所得		
	一般株式等の事業・譲渡・雑所得		
	上場株式等の事業・譲渡・雑所得		
	上場株式等の利子・配当所得		
	先物取引の事業・譲渡・雑所得		

に改める。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。